

部 局	こども未来部	補 職	こども未来部長	氏 名	山口 太一
-----	--------	-----	---------	-----	-------

1. 部局の使命

- 子どもが夢や希望をもてるまち、安心して子育てできるまちをめざして、子育て・子育て施策を総合的に企画・調整・実施する。
 ○すべての子どもたちの人権が守られ、健やかに育つまちをめざして、社会的援助を必要とする子どもへの支援に取り組む。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
<p>○「豊中市子ども健やか育み条例」に即し「子ども一人ひとりが健やかに育ち、そして、子どもや子育て家庭に関わるすべての人がつながり、社会全体で子どもを愛情深く育む地域社会の実現」に向け、子どもの人権尊重をすべての取り組みの基礎に行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」に掲げた「子育て支援」「子育て支援」「安心安全なまちづくり」を柱とした施策・事業について、総合的・計画的に取り組めます。</p> <p>①こども総合相談窓口(子ども家庭総合支援拠点)を中心に、関係部局・機関と連携し、いじめ・児童虐待を許さない地域社会づくりを推進します。</p> <p>②「子どもの貧困対策計画(子どもの未来応援施策)」に基づき、貧困を含む社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもへの総合的な支援に取り組めます。</p> <p>③「豊中版子育て安心プラン」に基づき、保育定員確保による待機児童ゼロ維持や教育・保育の質の確保、幼児教育・保育の無償化、多様な子育てニーズへの対応に着実に取り組めます。</p> <p>④「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画及び第1期(南部)年次計画を着実に進めるとともに、公立認定こども園のあるべき4つの機能をふまえ、子育て支援機能の強化に取り組めます。</p> <p>⑤「障害のある子どもへの支援の基本的な考え方」に基づき、児童発達支援センターを中核とした発達支援・療育の充実のためのしくみづくりを進めます。</p>	<p>○以下の取組みを通じ、「こどもすこやか育みプラン・とよなか」に掲げる「子育て支援」「子育て支援」「安心安全なまちづくり」を柱とした施策・事業を推進しました。</p> <p>①いじめや児童虐待から子どもを守るため、子どもが相談しやすい窓口の整備を図るとともに、地域社会における子どもの見守り体制づくりを進めました。また、児童相談所設置について市内の合意形成を図り、(仮称)豊中市児童相談所設置基本計画(素案)についてこども審議会の答申等を踏まえてとりまとめるなど、令和7年度の開設に向けた検討を進めました。</p> <p>②子どもの居場所ネットワーク事業を実施し、子どもの居場所コーディネーターの校区ごとの配置や、ポータルサイト「いこっと」の開設による居場所の取組みの発信、子どもの居場所づくり推進事業補助金を創設するなど、ロードマップに基づく取組みを進めました。</p> <p>③待機児童ゼロ維持に向け、新規施設の整備や保育定員確保緊急対策事業を実施するとともに、教育・保育の質の確保や、子育て家庭の支援の充実のため、豊中版子育て安心プランを着実かつ効果的に推進しました。</p> <p>④公立こども園の再整備計画(前期)に基づく6園について、公募型プロポーザルを実施し、事業者を決定しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、電話による相談事業や親子で楽しめる動画配信を実施するなど、公立認定こども園の役割の1つである地域子育て支援拠点機能を果たしました。</p> <p>⑤児童発達支援センターにおける相談支援や子育て発達支援プログラムの拡充を図るための体制づくりを進めるとともに、市民向け講演会を開催し、発達支援に関わる理解の促進を図りました。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、種々の感染防止対策を講じつつ、就学前教育・保育施設等の業務を継続しました。また、子育て家庭の孤立化防止や不安の軽減を図るため、訪問事業の継続・強化や公園への巡回相談等を実施しました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>児童虐待防止対策及び子どもの相談支援体制の強化</p> <p>○児童相談所の設置を想定し「(仮称)児童相談事業の基本的な考え方を策定します。 *相談支援体制、人材確保及び育成、施設整備、財源確保等 8~9月 検討会議でとりまとめ、こども審議会で見聞聴取 10~12月 パブリックコメントを経て策定</p> <p>○里親制度を周知するとともに、今後の取組み方針を検討します。 *児童養護施設や民間団体(キアット)などと連携し里親啓発活動を実施 10月 里親月間にあわせ動画にて啓発、図書館での啓発</p> <p>○いじめ・児童虐待の防止に向けた取組みを進めます。 *大阪府子ども家庭センターとの連携強化~職員派遣(年間2名・研修2名) *教育委員会との連携によるいじめ事案の情報共有及び役割に応じた支援の実施、地域の団体や住民の意識醸成の強化 5月 中学校生徒会向け啓発制度周知 9月 いじめ予防強化月間事業(ターゲット:児童生徒) 10月・11月 虐待防止フォーラム・いじめ防止フォーラム</p> <p>○子どもや保護者が相談しやすい環境づくりを推進します。 *こども専用電話相談・LINE相談の周知強化 5月 教育委員会と相互連携した相談窓口周知 7月 夏休み前に相談カード配布(SNS利用方法啓発) 9,12月 LINE相談等のチラシ配布</p> <p>○子ども家庭総合支援拠点の強化を図ります。 *支援機関との緊密な連携による総合支援対応力の強化 *ヤングケアラー問題の関係部局との共有・課題整理 7月 職員研修</p>	<p>○児童相談所の設置について、政策会議等において、庁内の合意形成を図り、こども審議会の答申等を踏まえて「(仮称)豊中市児童相談所設置基本計画(素案)」をとりまとめるなど、令和7年度の開設に向けた検討を進めました。</p> <p>○児童養護施設や民間団体と連携し、パネル展や相談会の実施(12月、3月)、啓発用のマグネットシートを公用車に張る等、里親制度を啓発しました。</p> <p>○大阪府子ども家庭センターへの職員派遣(2名)、実習参加、対応協議を通じて連携強化を図りました。</p> <p>○虐待防止フォーラムのオンライン開催(705人視聴)、教育委員会との支援の役割分担を共有したほか、校長会・生徒会での周知をもとにいじめ予防啓発防止活動支援の実施(3校)や校区研修会(児童対象3校、教職員対象3校、地域対象1校)を実施するなど意識醸成を強化しました。</p> <p>○関係機関の連携強化のため、情報一元化システムの導入について検討を進め、システム開発の準備を行いました。また、ヤングケアラー支援に係る周知として、豊中市子どもを守る地域ネットワーク代表者・実務者会議にて講演を行うとともに、こども施策推進本部会議にヤングケアラー支援検討部会を設置し、施策推進体制の明確化を図りました。</p>	<p>○児童相談所開設の準備体制を整え、基本計画を踏まえ、人材確保や施設整備、関係機関調整等を進めます。</p> <p>○児童相談所の開設に向け、関係機関(者)への丁寧な周知を行うとともに、大阪府等との緊密な連携のもと社会的養護のあり方や里親ショートステイの取組みについて検討していきます。</p> <p>○大阪府子ども家庭センターへの職員派遣や実習は、継続し強化を図っていきます。</p> <p>○豊中市子どもを守る地域ネットワークにおける支援強化のため、外部スーパーバイザーの助言を増やすとともに、精神科医等を招聘していきます。</p> <p>○情報一元化システムの構築を円滑に進め、支援のため適切に運用します。また、ヤングケアラー支援について、子ども家庭総合支援拠点に専用相談窓口を設置して早期発見に努めるとともに、広く周知することにより、社会的認知を高めていきます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。</p>		
	基本政策		
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>子どもの未来応援施策の推進</p> <p>○子どもの居場所団体の安定運営を図るため、子どもの居場所事業運営補助制度を創設します。 * 定期的な子ども食堂等の開催や、個別の見守りが必要な子どもやその家庭への支援等に係る経費の補助制度を開始 4月 制度開始</p> <p>○子どもの居場所ネットワーク事業について、ロードマップに基づき、着実に推進します。 4月～ 子どもの居場所コーディネーター配置、人材バンクの本格実施、学校等との連携強化(ポータルサイト「いこっと」の利用周知)</p> <p>○子どもの未来応援施策のさらなる推進に向けて、公民連携による相談支援ネットワークの構築します。 * 庁内・関係機関等との共通理解を図り、ネットワークの構築を推進 4月～ こどもの相談支援ネットワーク会議、子どもの居場所づくり部会実施</p>	<p>○子どもの居場所づくり推進事業補助金を創設し、子どもの居場所の定期的な開催や、食材等の提供を通じて支援を必要とする子ども・家庭の見守り等を行う10団体に補助を行いました。</p> <p>○ロードマップに基づき、子どもの居場所コーディネーターを配置し、新規5校区を含む7団体の立上げ支援や既存団体への支援、5圏域で交流会を各1回、市域の円卓会議を2回、ボランティア連続講座を3回開催するとともに、居場所に協力したい人材の派遣、教頭研修会(11月)で居場所の取組みやポータルサイト紹介等を行いました。</p> <p>○支援対象児童等の見守り強化に向けて、公民連携による相談支援体制の構築について関係機関と検討しました。</p>	<p>子どもの居場所づくりを中心に、子どもの貧困対策について、庁内だけでなく関係機関や団体と共有しながら適切に進行管理を行います。また、ヤングケアラー支援も含めて、様々な機会を活用し周知啓発します。</p> <p>○子どもの居場所づくり推進事業補助金については、引き続き実施し、居場所の新設、安定運営等を支えます。</p> <p>○ロードマップに基づいて取組みを進め、新規2校区以上の立ち上げ支援や新規1圏域を加えた圏域交流会の開催、円卓会議の開催等を実施しながら、公民協働で子どもの未来応援施策を推進します。また、学校を核としたセーフティネットの構築に向けて、学校等との連携を引き続き強化するとともに、つながり促進・資源確保といったさらなる課題解消を図ります。</p> <p>○子どもの居場所におけるセーフティネットの仕組み作りを検討し、子ども・家庭への支援力を強化します。</p>
	総合計画		
	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。		
基本政策			
	3 子どもの未来応援施策の推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	子育て家庭支援の充実(セーフティネット機能の強化)	<p>○多胎児家庭支援事業を7月から実施し、母子保健課や市民団体と連携して対象家庭に周知し、39家庭の登録がありました。また、ファミサポート利用料補助も同月に開始し、17世帯の登録がありました。</p> <p>○養育費保証促進補助金に2件、公正証書等作成費用補助金に29件の申請があったほか、就労相談の夜間定期相談を月1回実施から事前申し込み制に変更し実施しました。また、11月に全国ひとり親世帯等調査を実施し、実態把握をしました。</p> <p>○(仮称)南部コラボセンター内の子育て支援拠点の検討として、6月に吹田市視察、9月に運営方針検討に向けた保護者アンケートを実施し、11月に事業運営方針の決定、予算化を行いました。</p>	<p>○登録者確保に向けた周知を強化するとともに、利用イメージを紹介し、登録及び利用促進を図ります。また、育児不安を抱える家庭を対象とした育児・家事支援事業の拡充に向けて、母子保健と緊密な連携を図ります。</p> <p>○養育費確保のための強制執行への支援として弁護士費用を助成する制度を実施するなど、ひとり親家庭への相談支援の充実に向けて引き続き取組みます。</p> <p>○(仮称)南部コラボセンター内の子育て支援拠点の開所に向けた準備を進めるため、運営事業者の選定に係る公募型プロポーザルを実施します。</p>
	<p>○多胎児家庭への支援事業を実施します。 *訪問による伴走型の育児・家事援助事業の実施 4月 プロポーザル 5月 契約締結 7月 育児・家事援助事業実施 *ファミリー・サポート・センター利用料補助の新設 7月 補助開始</p> <p>○ひとり親家庭への支援を充実します。 *養育費確保に向けた補助事業の利用促進、支援策の検討 3月 先進事例調査等をふまえ、方向性決定 *夜間相談の実施 4月～ 毎月第3木曜実施 *令和3年度(2021年度)全国ひとり親世帯等調査によるひとり親世帯の実態把握</p> <p>○南部地域における子育て支援事業の検討と準備を進めます。 *令和5年(2023年)2月開設予定の(仮称)南部コラボセンター内の子育て支援拠点の事業計画検討 10月 令和4年度(2022年度)予算要求に反映</p>		
総合計画			
	1-1-① 産前・産後の切れめない支援を進めます。	1-1-③ 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます。	
基本政策			
	1 子育て安心プランの策定・推進 (幼児教育無償化の検討、待機児童 ゼロ維持、女性の就労支援)		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>子育てしやすい環境づくりの充実及び情報発信の強化</p> <p>○子育て世帯に外出を促し、孤立した子育てを防ぐため、「みんなが子育て応援団(子育て世帯外出支援事業)」を実施します。 *「赤ちゃんの駅」・「とよなか子育て応援団」の協力のもと、ロゴマークの更新、スタンプラリーを実施し、子育て家庭を地域全体で支える環境・機運を醸成 4月 プロポーザル 6月 「子育て応援団」ロゴマーク投票募集 7月 「子育て応援団」ロゴマーク決定 8月 スタンプラリー</p> <p>○子育て・子育て支援情報の発信を強化します。 *「とよふぁみ」のリニューアル、「ほっぺちゃん通信」(ツイッター)の活用などによる、適切かつ充実した子育て・子育て支援情報提供を推進 *子育て情報冊子の刷新し、より分かりやすく子育て支援制度や遊び場等を紹介 4月 「とよふぁみ」プロポーザル 8月 「とよふぁみ」新機能供用開始、子育て情報冊子発行 *公民連携による子育て・子育て支援情報の発信 4月 大阪ガス株式会社との連携協定に基づくワークショップ</p> <p>○とよなかイクボスプロジェクトを推進します。 *イクボス大使、関係部局と連携し、ホームページやチラシなどを活用し、制度の周知やワーク・ライフ・バランスの推進、社会全体で子ども・家庭を支える機運を醸成 *イクボス合同宣言・セミナーイベントを、人権政策課と合同で実施 7月 イクボス合同宣言・セミナーイベント</p>	<p>○「みんなが子育て応援団」を合言葉に、シンボルマークを4,896人の市民投票によりリニューアルするとともに、「子育て応援団」や「赤ちゃんの駅」をスポットとして巡るモバイルスタンプラリーを実施し、1,068人が参加しました。</p> <p>○「とよふぁみ」をリニューアルし、母子手帳の補完機能等の機能強化を行うとともに、利用者アンケートで利用状況や今後のニーズを把握し、発信強化方法を検討しました。また、大阪ガス株式会社と協働で、情報の入手・管理・活用の実態、市の情報発信のあり方に関するワークショップを開催し、子育て世帯の声を収集する取組みを公民連携で実施しました。</p> <p>○とよなかイクボス大使とのイクボスHPの企画・運営(11回更新)や、豊中商工会議所の協力による市内事業者向けチラシの配布(3回)、講演会のオンライン開催(閲覧52人)を実施し、機運醸成のための情報発信を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イクボス合同宣言は中止し、登録の24企業・団体へ認定証およびピンバッチを配布しました。</p>	<p>○子どもと一緒に外出しやすい地域づくりを進めるため、「子育て応援団」の登録団体増加と具体的な取組みの周知、そのための登録団体や「赤ちゃんの駅」と連携した取組みを実施します。</p> <p>○「とよふぁみ」について、市民向けの活用方法の発信や、施設によるイベントIDの活用促進を行うことで発信強化を図るとともに、子育て世帯の声を把握する等、より適切かつ充実した子育て・子育て支援情報提供を進めます。</p> <p>○とよなかイクボスプロジェクトにおいて、イクボス宣言登録制度を引き続き実施し、ワークライフバランスを推進することとあわせて、男性の家事・育児に対する意識改革やスキル取得を支援する取組みを展開します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-1-② 安心して子育てができるよう支援します。</p>	<p>1-1-③ 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます。</p>	
	<p>基本政策</p> <p>1 子育て安心プランの策定・推進 (幼児教育無償化の検討、待機児童ゼロ維持、女性の就労支援)</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>発達支援・療育の充実</p> <p>○障害のある子どもへの支援を充実します。 * 医療的ケアが必要な子どもとその家族のためのガイドブックを作成 3月 ガイドブック策定 * 児童発達支援センターにおける子育て発達支援プログラムの実施 4月～ 基礎編(ペアレント・プログラム)実施 10月～ ステップアップ編(ペアレント・トレーニング)実施</p> <p>○障害のある子どもへの支援の質の向上に向けた取組みを進めます。 * 療育の質の向上を図るため、障害児通所支援事業所連絡会の設置・運営を側面支援 5, 9, 10, 2月 連絡会開催 * 支援者研修の実施及びカリキュラムの見直し * 巡回訪問の対象拡大 新規事業所を中心とした巡回訪問の実施 全62事業者中20事業所の訪問実施 5月～ 巡回訪問実施(月2～3事業所)</p>	<p>○ガイドブックについて、医療的ケア児支援連絡会議(2回)にて、案やコーディネーターの役割に対する意見聴取を行うとともに、医師会及び訪問看護ステーション連絡会の協力のもと作成しました。また、子育て発達支援プログラムについて、基礎編(保護者10名、講師候補6名受講)とステップアップ編(保護者8名受講)を実施しました。</p> <p>○障害児通所支援事業者連絡会による研修会等(7回)の事務局の支援、課題共有を行うとともに、発達支援・障害児支援者研修をオンラインで6講座配信しました(視聴数延べ2,405回)。また、新型コロナウイルス感染拡大状況をみながら、巡回訪問を行いました(12か所)。</p>	<p>○ガイドブックを市HP等で周知していくとともに、対象家庭や支援機関に配布します。また、ペアレント・トレーニング講師養成講座を実施するだけでなく、地域子育て支援センターで子育て発達支援プログラム(簡易版)及び相談会を実施します。</p> <p>○障害児通所支援事業者連絡会について、役員会の事務局スキル向上のための支援を強化するとともに、発達支援・障害児支援者研修を引き続きオンライン開催し、学校の参加率向上に向けて校長会で周知します。また、巡回訪問については、福祉指導監査課と連携しながら実施します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>4 児童発達支援の充実(児童発達支援センターの設置など)</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>「夢・はぐくむ」公立こども園再整備計画の推進</p> <p>○公立こども園整備計画に基づく再整備園(原田・てらうち・西丘・東丘・てしま・とねやま)について、関係部局と連携し公募型プロポーザルの実施・事業者決定に向けて取り組みます。 *公募開始 5月～</p> <p>○南部地域の学校跡地の活用検討について、実現可能性調査の結果をふまえ、関係部局と調整を進めます。</p> <p>○東豊中地区の公立こども園再整備のあり方を検討</p> <p>○年次計画に基づく統廃合園の入園停止や転園調整を進めます。 *庄内こども園(最終年度:令和4年度(2022年度))</p>	<p>○再整備園6園(西丘、原田、東丘、てしま、てらうち、とねやま)の建替え等工事設計施工一括発注業務について、5月に公募型プロポーザル実施、12月に事業者を決定しました。</p> <p>○再整備対象園の場所や必要面積等について、関係課と協議を行いました。</p> <p>○東豊中こども園について、周辺の市有施設との一体的な整備の可能性について、関係課と情報共有・協議を行いました。</p> <p>○廃園予定の庄内こども園、豊南西こども園について、令和4年度(2022年度)の新規入園の停止措置を行いました。</p>	<p>○6園全園の建替え工事等が終了する令和7年度(2025年度)に向け、各園の意見を反映しながら、関係部局とともに事業者と協議を行い、設計・工事の進捗管理を行います。</p> <p>○令和3年度(2021年度)に関係課が実施した学校跡地活用の実現可能性調査の結果を踏まえ、公立こども園の再整備時期等について、関係課と調整を図ります。</p> <p>○今後の市有施設の動向なども注視し、引き続き、関係課と連携しながら再整備時期未定園の整備時期・内容を検討していきます。</p> <p>○令和4年度(2022年度)末に廃園となる庄内こども園について、在園児の転園調整を行うほか、条例改正など廃園に係る事務手続きを進めます。また、年次計画に基づき廃止予定であるこども園について、入園停止措置などを開始します。</p>
	総合計画		
	1-2-① 保育や幼児教育の充実を進めます。	1-2-②	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。
基本政策			
	1 子育て安心プランの策定・推進 (幼児教育無償化の検討、待機児童 ゼロ維持、女性の就労支援)		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	<p>手続等のデジタル化の推進</p> <p>○保育施設の入所・入園業務の最適化に取り組みます。 *AI選考の本格導入による結果通知の短期化 *4月入所選考の短期化に向けたスケジュール検討 4~6月 見直し検討、こども財団協議 7~9月 周知 10月 実施 *入所等の電子申込みの推進、保育システムの機器更新と機能追加</p> <p>○教育・保育の質向上に向けて、取り組みます。(再掲) *公立こども園への保育環境改善システムの導入 6月 プロポーザル 10月 システム導入、運用開始</p> <p>○障害のある子どもへの支援を充実します。 *障害児通所支援支給申請における市民サービスの向上を図るため、オンライン相談等の検討・実施 12月 オンライン相談等の実施に向けた関係課協議 *障害児通所支援支給決定において、RPAによる効率的な事務行程の見直しを実施 RPA:パソコン上の定型作業を自動化するソフトウェア 7月 関係課とRPA導入検証</p>	<p>○AI選考ツールを活用して4月選考を実施し、省力化を行い、結果通知の送付を前倒しました。また、各種手続きの電子申込化や郵送受付について、保育の利用申込継続確認や公立1号の申込などを継続して電子申込みを実施し、郵送受付についても周知しました。</p> <p>○12月から全園で保育環境改善システムを稼働し、アプリでの欠席連絡やお知らせ配信等により保護者の利便性が向上しました。また、各保育室にタブレット端末を配備し、保育士等の事務改善を図り保育に携わる時間の確保につなげました。</p> <p>○障害児通所支援支給決定のシステム入力について、11月にRPA化を完了し、1月からオンライン予約の受付を開始しました。また、3月から受給者証再発行の電子申し込みシステム受付を開始しました。</p>	<p>○令和6年度(2024年度)以降に予定されている国の各種業務システム標準化(児童手当、児童扶養手当、医療費助成、子ども・子育て支援)の動向を引き続き注視し、準備を進めます。</p> <p>○保育環境改善システムによる職員の事務負担軽減を図るとともに、カリキュラムや保育日誌など保育士等の作成書類について、同システムでの作成・管理を進め、一層の職員の事務改善・効率化を図り、さらなる保育の質及び保護者の利便性の向上に努めます。また、同システムのアンケート機能を活用し、保護者のニーズ収集・把握を行い、今後の保育活動等の園運営に活用します。</p> <p>○受給者証に係る他の申請について順次電子申し込みの受付を行っていきます。また、個別サポート加算の判定方法の見直しを検討します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>0-0-0</p> <p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
9	新型コロナウイルス感染症への対応	<p>○公立・民間園における感染防止対策として、国の補助制度を活用したマスクや消毒液等の購入のほか、保育従事者へのワクチン優先接種案内等、業務継続に必要な対策を講じました。また、感染拡大状況に応じ、各施設の事業の実施方法等の見直しを行いました。</p> <p>○利用者負担額(保育料)等の変更・還付については、緊急事態宣言などの期間については、実績払いとする事務変更と併せて、その実績データをバーコードによるデータ取込を行うことで、迅速化・省力化を図り、適正に還付を行いました。</p> <p>○子育て世代のワクチン接種を促進するため、接種翌日に無料で子どもを預かる一時保育を実施しました(全公立こども園、9月～11月)。</p> <p>○コロナ禍における事務改善として、テレワークやオンライン会議を積極的に取り入れ、職員の密集を緩和するとともに、業務のデジタル化を図りました。</p> <p>○子育て世帯向け給付金として、国制度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」と、市制度「とよなかっ子応援特別給付金」及び「保育施設等利用子育て世帯への副食費給付金」を適正に支給しました。</p>	<p>○引き続き、感染防止及び業務継続のため必要な対策を講じるとともに、感染拡大状況等に応じ、各施設や事業の見直しを迅速に行っていきます。</p> <p>○必要に応じて、家庭保育への協力依頼を行う場合においては、給食費の還付等を検討します。</p> <p>○コロナ禍における業務継続体制を構築するため、メリット・デメリットを考慮した上で、有効なデジタル技術の活用を進め、ノウハウ共有を図ります。</p> <p>○各種給付金等、経済的援助については、国の動向等に注視し、迅速かつ適切に対応していきます。</p>
	<p>○国の補助制度を活用した、公立・民間園におけるマスクや消毒液等の購入</p> <p>○新型コロナウイルスの影響で欠席した児童にかかる保育料・給食費の還付等の実施</p> <p>○職員の振替勤務等の活用による密集の緩和</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に対応した経済的援助を行います。 *新型コロナウイルス感染症による生活困難世帯への給付 ・国制度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(仮称)」 4月 補正予算、国へ交付申請 5～6月 ひとり親世帯への支給 7月～ その他世帯への支給 ・市制度「保育施設等利用子育て世帯への副食費給付金」 4～5月 要綱策定、こども財団への情報提供 6月 周知開始 7月～ 申請受付、支給</p>		
総合計画			
	0-0-0		
基本政策			
	0		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>「豊中市子ども健やか育み条例」に即した行動計画に基づく施策の推進</p> <p>○子ども施策を総合的・継続的に推進するため、関係部局の連携のあり方について、実効性のあるものとなるよう常に見直しを行いながら、計画的に取り組めます。</p>	<p>令和2年～令和5年度(2020～2023年度)</p> <p>・第2期行動計画施策の推進、進行管理</p>
	総合計画	
	1-1-① 産前・産後の切れめのない支援を進めます。	1-1-② 安心して子育てができるよう支援します。
	1-2-① 保育や幼児教育の充実を進めます。	1-3-① 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。
	基本政策	
1	子育て安心プランの策定・推進 (幼児教育無償化の検討、待機児童ゼロ維持、女性の就労支援)	
2	<p>子どもの未来応援施策の推進</p> <p>○子どもの未来応援のため、学校を核としたセーフティネットの仕組みについて、官民協働での重層的な居場所ネットワークを構築します。</p>	<p>令和2年～令和6年度(2020～2024年度)</p> <p>・段階的な居場所ネットワークの構築</p>
	総合計画	
	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。	
	基本政策	
	1	子育て安心プランの策定・推進 (幼児教育無償化の検討、待機児童ゼロ維持、女性の就労支援)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
3	<p>待機児童ゼロの維持をはじめとする豊中版子育て安心プラン推進</p> <p>○令和4年度(2022年度)までの実施計画「豊中版子育て安心プラン」を着実に実施し、引き続き待機児童ゼロの維持をはじめ子育て・子育て支援の充実に努めます。</p>	<p>令和3年度(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄内及び北部一時保育事業の総括 <p>令和6年(2024年)4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育定員確保目標達成 	
	総合計画		
	1-1-② 安心して子育てができるよう支援します。		
	基本政策		
1 子育て安心プランの策定・推進 (幼児教育無償化の検討、待機児童 ゼロ維持、女性の就労支援)			
4	<p>公立認定こども園の適切な運営と適正配置の具体化</p> <p>○公立こども園自己評価や教育保育環境ガイドラインを実施し、教育・保育の質の向上を図ります。</p> <p>○「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画と個別計画について、保護者や住民への説明を行いながら、計画的な再整備を進めます。</p>	<p>令和2年～5年度(2020～2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期再整備 <p>令和5年度(2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画中間見直し 	
	総合計画		
	1-2-① 保育や幼児教育の充実を進めます。	1-2-②	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。
	基本政策		
1 子育て安心プランの策定・推進 (幼児教育無償化の検討、待機児童 ゼロ維持、女性の就労支援)			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
5	<p>子どもの相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭総合支援拠点の運用を強化するとともに、国における児童相談所機能強化の動向を注視しながら、児童相談所の設置を検討し、子どもにかかる相談支援体制を整備します。 ○児童養護施設を活用し、セーフティネット機能をもつ子育て・子育て支援事業の充実を図ります。 	<p>～令和4年度(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの相談支援体制の整備 ・児童養護施設を活用した子育て支援事業の充実
総合計画		
	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。	
基本政策		
0		
6	<p>障害のある子どもへの支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「障害のある子どもへの支援の基本的な考え方」に基づく具体的な取り組みを進めるとともに、さらなる支援の充実に向けて取り組みの総括を行います。 ○民間委託事業について、今後の方向性を検証します。 	<p>～令和5年度(2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進行管理、総括 <p>令和4年度(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業の総括
総合計画		
	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。	
基本政策		
4	児童発達支援の充実（児童発達支援センターの設置など）	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)		
7	<p>子育て家庭支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アウトリーチ事業について、専門職による視点を活かしながらより効果的なあり方について検証します。 ○子育て支援センターほっぺにおいて、民間資源も活用した事業の充実を図り、育児不安や負担感の軽減に取り組みます。 ○(仮称)南部コラボセンター開設に向け、南部の課題に即した事業内容の具体化の検討を進めます。 ○ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、取組みを進めます。 ○母子父子福祉センターの建て替え工事に向けた調整及び建て替え後の運用についての整理を行います。 	<p>令和3年度(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)南部コラボセンター内の子育て支援センターの事業運営の方針検討 <p>令和4年度(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)南部コラボセンターに(仮称)ほっぺ分室開設 <p>～令和5年度(2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進、進行管理 <p>令和4～5年度(2022～2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子父子福祉センターの建て替え 		
	総合計画			
	1-1-①	産前・産後の切れめない支援を進めます。		
	基本政策	1 子育て安心プランの策定・推進 (幼児教育無償化の検討、待機児童 ゼロ維持、女性の就労支援)		